

第6回

日野川流域治水協議会

日時：令和4年2月17日（木）15時30分～16時30分

場所：WEB会議（国土交通省日野川河川事務所会議室 等）

議 事 次 第

1. 挨拶

国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所
事務所長 今津 勉

2. 議 事

令和3年度版
日野川水系流域治水プロジェクトの更新・追加について

3. その他

流域治水プロジェクトの見える化について

(出席者名簿)

委員	米子市	伊木 隆司 市長
	日吉津村	中田 達彦 村長
	大山町	(代理)吉尾 啓介 副町長
	南部町	(代理)田中 光弘 防災監
	伯耆町	森安 保 町長
	日南町	中村 英明 町長
	日野町	塔田 淳一 町長
	江府町	白石 祐治 町長
	鳥取県 危機管理局	水中 進一 局長
	鳥取県 県土整備部	森田 豊充 部長
	鳥取県 生活環境部	欠席
	農林水産省中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所	實井 正樹 所長
	林野庁近畿中国森林管理局鳥取森林管理署	中本 貴美 署長
	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター 鳥取水源林整備事務所	橋本 直樹 所長
	国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所	今津 勉 所長
(事務局)	鳥取県 河川課	池田 河川課長
	鳥取県 河川課	大坪 課長補佐
	鳥取県 河川課	加川 係長
	日野川河川事務所	岡崎 副所長
	日野川河川事務所	稲田 事業対策官
	日野川河川事務所 調査設計課	栗原 調査設計課長
	日野川河川事務所 調査設計課	中脇 係長

日野川流域治水協議会規約

（設置）

第1条 「日野川流域治水協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

（目的）

第2条 本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、日野川流域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的とする。

（協議会の構成）

第3条 協議会は、別表1の職にある者をもって構成する。

- 2 協議会は、必要に応じて第1項による委員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

（協議会の実施事項）

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項を実施する。

- （1） 日野川流域で行う流域治水の全体像を共有・検討。
- （2） 河川に関する対策、流域に関する対策、避難・水防等に関する対策を含む、「流域治水プロジェクト」の策定と公表。
- （3） 「流域治水プロジェクト」にもとづく対策の実施状況のフォローアップ。
- （4） その他、流域治水に関して必要な事項。

（ワーキンググループ）

第5条 協議会の円滑な運営を行うため、協議会の下にワーキンググループを置く。

- 2 ワーキンググループは、別表2に掲げる組織の構成員をもって構成する。
- 3 ワーキンググループは、必要に応じて第2項による構成員以外の者の出席を要請し、意見を聴くことができる。

（会議の公開）

第6条 協議会は、原則として公開とする。ただし、審議内容によっては、協議会に諮り、非公開とすることができる。

- 2 ワーキンググループは、原則非公開とし、審議の結果を協議会へ報告することにより、公開と見なす。

（協議会資料等の公表）

- 第7条 協議会に提出された資料等については速やかに公表するものとする。ただし、個人情報等で公表することが適切でない資料等については、協議会の了解を得て公表しないものとする。
- 2 協議会の議事については、事務局が議事概要を作成し、出席した構成員の確認を得た後、公表するものとする。

（雑則）

- 第8条 この規約に定めるもののほか、協議会の議事の手続きその他運営に関し必要な事項については、協議会で定めるものとする。

（事務局）

- 第9条 協議会の庶務を行うため、事務局を置く。
- 2 事務局は、鳥取県 県土整備部 河川課、国土交通省中国地方整備局日野川河川事務所が務める。

（附則）

- 第10条 本規約は、令和2年7月30日から施行する。
- 一部改定 令和3年1月29日

別表 1

日野川流域治水協議会 委員

(委 員) 米子市長
 日吉津村長
 大山町長
 南部町長
 伯耆町長
 日南町長
 日野町長
 江府町長
 鳥取県 危機管理局長
 鳥取県 県土整備部長
 鳥取県 生活環境部長
 農林水産省 中国四国農政局 中国土地改良調査管理事務所長
 林野庁 近畿中国森林管理局 鳥取森林管理署長
 国立研究開発法人森林研究・整備機構 森林整備センター
 鳥取水源林整備事務所長
 国土交通省 中国地方整備局 日野川河川事務所長

別表 2

日野川流域治水協議会 ワーキンググループ

(ワーキンググループ)	鳥 取 県	危機管理局	危機管理政策課
		県土整備部	河川課 技術企画課 治山砂防課
		生活環境部	水環境保全課
		農林水産部	農地・水保全課 森林づくり推進課
	米 子 市	総合政策部	総合政策課
		都市整備部	建設企画課
	日 吉 津 村	総務課	
		建設産業課	
	大 山 町	総務課	
	南 部 町	総務課	
	伯 耆 町	総務課	
		地域整備課	
	日 南 町	総務課	
	日 野 町	総務課	
		建設水道課	
	江 府 町	総務課	
	農林水産省	中国四国農政局	中国土地改良調査管理事務所
	林野庁	近畿中国森林管理局	鳥取森林管理署
	国立研究開発法人森林研究・整備機構	森林整備センター	
			鳥取水源林整備事務所
	国土交通省	中国地方整備局	日野川河川事務所

※ワーキンググループメンバーの構成は、流域治水プロジェクトを幅広く検討するために、メニューの有無を問わないことを前提としています。

2. 議 事

令和3年度版
日野川水系流域治水プロジェクトの更新・追加について

流域治水推進行動計画

- 流域全体のあらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」の着実な推進に向け、関係府省庁の連携策も含め各府省庁が展開する流域治水対策について、今後の進め方や目標について集約した「流域治水推進行動計画」を作成。
- 「気候変動の影響を踏まえた治水計画や設計基準類の見直し」「流域全体を俯瞰した総合的かつ多層的な対策」「事前防災対策の加速」「防災・減災が主流となる社会に向けた仕組みづくり」により、流域治水を推進する。

流域治水推進行動計画

(1) 気候変動の影響を踏まえた治水計画や設計基準類の見直し

- ・河川整備基本方針、河川整備計画等の計画の見直し
- ・気候変動予測モデルの高度化

(2) 流域全体を俯瞰した総合的かつ多層的な対策

① ハザードへの対応

- ・河川堤防、下水道による雨水貯留・排水施設、砂防関係、海岸保全施設の整備、治水ダム建設・再生
- ・治水ダムを含む既存ダムの洪水調節機能の強化
- ・流域の雨水貯留浸透機能の向上
- ・戦略的な維持管理

② 暴露への対応

- ・リスクの高い区域における土地利用・住まい方の工夫
- ・まちづくりや住まい方の工夫に必要な土地の水害リスク情報の充実

③ 脆弱性への対応

- ・水災害リスク情報の充実・提供
- ・避難体制の強化
- ・避難行動を促すための情報・伝え方
- ・安全な避難先の確保
- ・広域避難体制の構築
- ・経済被害の軽減
- ・金融・保険業界に対する水害の回避・被害軽減のための情報提供
- ・関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化

(3) 事前防災対策の加速

- ・流域治水プロジェクト等による事前防災対策の加速化
- ・防災まちづくりに取り組む地方公共団体を支援
- ・農業水利施設の新技术の活用による防災

(4) 防災・減災が主流となる社会に向けた仕組みづくり

- ・防災・減災の日常化
- ・規制手法や誘導的手法を用いた「流域治水」の推進
- ・経済的インセンティブによる「流域治水」の推進
- ・流域治水の調整を行う場の設置
- ・グリーンインフラの活用



あらゆる関係者が協働して行う「流域治水」のイメージ

防災・減災が主流となる社会に向けた仕組みづくり

あらゆる行政プロセスや、様々な事業に防災・減災の観点を取り入れた仕組みを構築【国交省】

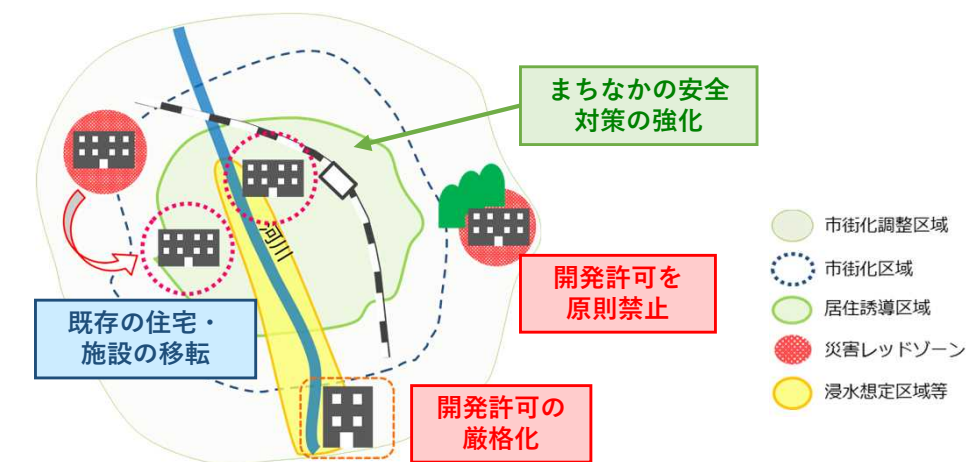
- ・流域治水の実効性を高め、強力に推進するため、「流域治水関連法」9法律を一体的に改正

※赤字は法改正における新規追加・拡充事項



規制手法や誘導的手法を用いた「流域治水」の推進【国交省】

- ・防災指針を作成する市町村数（600市町村）
- ・災害レッドゾーンにおける危険な自己業務用施設に係る開発許可件数（令和4年度：0件）



経済的インセンティブによる「流域治水」の推進【金融庁・農水省・国交省】

- ・水災リスクに応じた保険料率の細分化の在り方や留意点等について取りまとめ
- ・民間損害保険における水害リスク補償の安定的な供給
- ・農業用ダムやため池等の農業水利施設の洪水調節機能強化に資する整備を補助
- ・水災害リスクを回避・軽減するためのすまい方の工夫補助

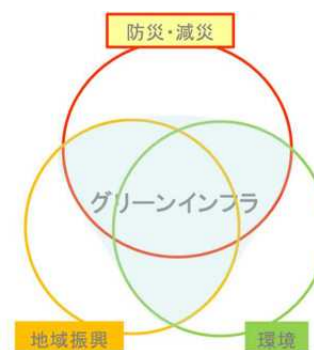
防災・減災の日常化【文科省・国交省・気象庁・環境省】

- ・小中学校における防災教育・環境教育の支援
- ・流域治水シンポジウムの開催



小学校における防災教育【吉野川水系】

グリーンインフラの活用【農水省・国交省・環境省】



グリーンインフラのイメージ図

- ・「流域治水×グリーンインフラ」を全国109水系で策定・推進
- ・水田の貯留機能向上、農地の保全



渡良瀬遊水地
(ラムサール条約登録湿地)



美濃加茂市かわまちづくり
(木曽川)

資料－4

令和3年度版 日野川水系流域治水プロジェクト（案）

（①変更箇所）

日野川水系流域治水プロジェクト【位置図】

第6回日野川流域治水協議会資料

～ひと・ものが行き交い、くらし豊かな日野川流域を総力で守る流域治水対策～

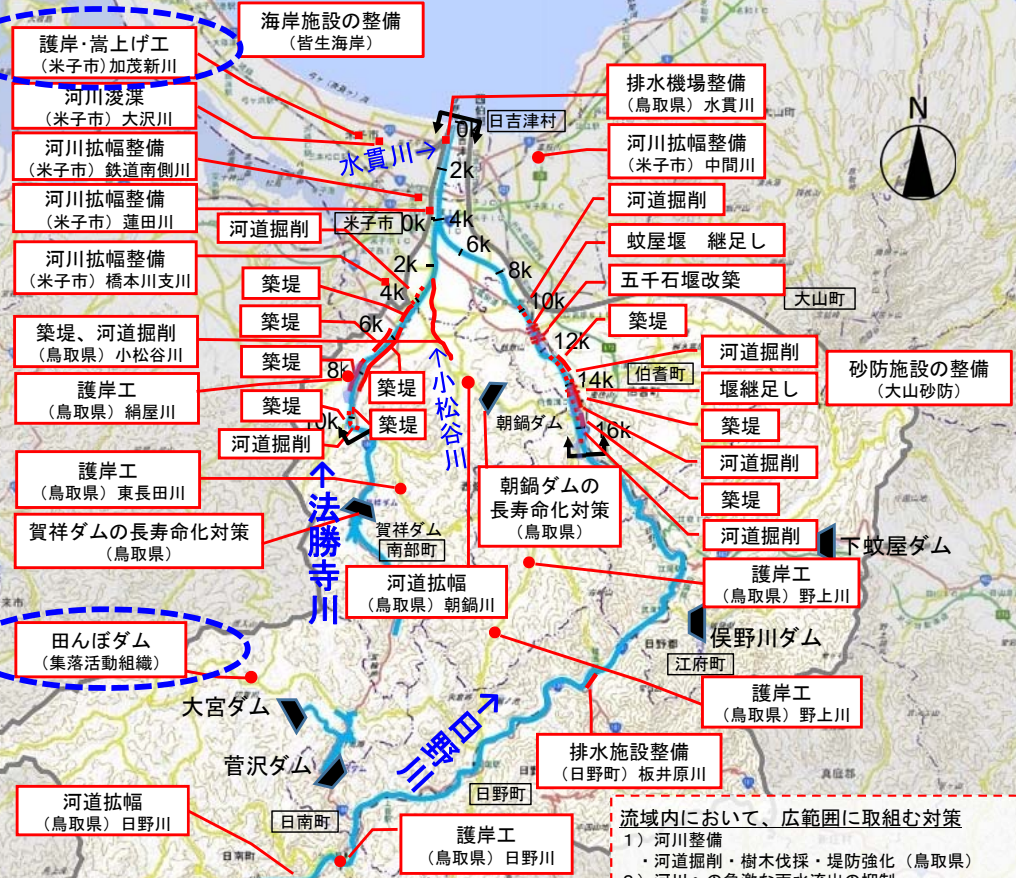
- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、日野川水系においても、事前防災対策を進める必要がある。
- 日野川は、一度氾濫が起これば、下流低平地に広範囲に浸水被害が広がりかつ長期化する特性を有しており、洪水時の水位を下げる河道掘削や内水被害を軽減する排水機能増強などの事前防災対策を進める。
- 以下の取り組みを実施していくことで、国直轄区間においては、流域で甚大な被害が発生した戦後最大の昭和20年9月洪水と同規模の洪水を安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。あわせて、迅速かつ適切な情報収集・提供体制を構築し、ホットラインを含めた確実な避難行動に資する情報発信などの取り組みを実施し「逃げ遅れゼロ」を目指します。

【位置図】



【凡 例】

- 浸水想定範囲
(戦後最大規模の洪水と同等の洪水)
- 国直轄区間
- 堤防の築堤等
- 樹木伐開・河道掘削等
- 堰改築等



■氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策 対策内容

- ・築堤、河道拡幅、河道掘削、堰改築、樹木伐開 等
- ・排水機場整備、排水施設整備 等
- ・利水ダム等を含む6ダムにおいて、事前放流等の実施・体制構築 (関係者：国、鳥取県、中国電力(株)等)
- ・間伐等の森林整備 等
- ・治山・砂防施設の整備・長寿命化対策 等
- ・ダムの長寿命化対策
- ・田んぼダムによる流出抑制対策

■被害対象を減少させるための対策

- ・土砂災害特別警戒区域内に所在する住宅や避難所の建替え等の支援
- ・水害リスクを考慮した立地適正化計画の策定及び居住誘導

■被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

- ・支援愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり
- ・防災学習、研修等を通じた地域住民への意識啓発
- ・あんしんトリプルメール等の情報配信ツールを活用した防災情報の提供
- ・マイタイムラインの作成
- ・水位計・監視カメラの設置
- ・要配慮者が確実に避難できる避難計画作成等の支援
- ・感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備
- ・土砂災害警戒区域等の指定による土砂災害防止対策の推進
- ・土砂災害警戒情報と危険度情報の提供

河川改修(日野川)



土砂災害特別警戒区域内での住宅等建て替え支援 構造強化事例



左：危機管理型水位計 右：河川監視カメラ



日野川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～ひと・ものが行き交い、くらし豊かな日野川流域を総力で守る流域治水対策～

- 日野川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】 伯耆町市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、日野川中流部での水位低下を目的とした河道拡幅・河道掘削を実施。あわせて、河川カメラの整備・避難計画策定・ハザードマップ改訂周知・排水計画の策定などソフト対策を実施する。
- 【中長期】 日野川及び法勝寺川の中・上流部の浸水被害を防ぐため、築堤等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、逃げ遅れゼロを目指した、避難計画策定・ハザードマップ改訂周知・関係機関との実践的な訓練・排水計画の策定などソフト対策を継続的に実施する。

区分	対策内容	事業主体	工期	
			短期	中長期
氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策	河川整備（築堤・河道拡幅・河道掘削等）による越水・破堤の軽減・防止を行う対策	日野川河川事務所、鳥取県、米子市	日野川中流部(五千石堰改築)/国交省 小松谷川(築堤・河道整備)等/鳥取県、米子市	日野川・法勝寺川中上流部(築堤等)/国交省
	河川への急激な雨水流出の抑制、内水排除等による被害の軽減を行う対策	日野川河川事務所、鳥取県、日野町	流域全体(ダムの事前放流)/国・鳥取県 等 水貫川(排水機場整備)/鳥取県	
	河川への土砂流出を抑制し、河床上昇等による浸水被害の低減等を行う対策	日野川河川事務所、鳥取県	大山山系(砂防施設の整備)/国交省	
	洪水の流出を抑制する田んぼダム	集落活動組織	印賀川周辺地域	
被害対象を減少させるための対策	土砂災害特別警戒区域内に所在する住宅や避難所の建替え等の支援	鳥取県、米子市、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	住宅や避難所の建替え支援/鳥取県、市町	
	水害リスクを考慮した立地適正化計画の策定及び居住誘導	米子市	計画策定/米子市	居住誘導/米子市
被害の軽減、早期復旧、復興のための対策	水防災意識社会の再構築に向けた災害リスクの周知や防災学習の対策	鳥取県、米子市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	支え愛マップの取り組み支援等による地域の防災体制づくり/鳥取県、市町村	
	住民自らの避難判断・行動に役立つ情報の提供体制の構築	日野川河川事務所、鳥取県	河川監視カメラ・危機管理型水位計の整備/鳥取県	
	避難所の環境整備	鳥取県、米子市、日吉津村、大山町、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町	感染症にも配慮した、あらゆる人が避難しやすい避難所環境整備/鳥取県、市町村	

気候変動を踏まえた
更なる対策を推進

■事業規模

河川対策（約192億円）
砂防対策（約181億円）

資料－4

令和3年度版 日野川水系流域治水プロジェクト（案）

（②グリーンインフラ）

日野川水系流域治水プロジェクト【位置図】

第6回日野川流域治水協議会資料

～ひと・ものが行き交い、くらし豊かな日野川流域を総力で守る流域治水対策～

●グリーンインフラの取り組み

『アユ、サケ、ヨシノボリ類を指標とした動植物の生息・生育環境の保全・再生』

○日野川は、その源を三国山に発し、大山隠岐国立公園に指定されている大山蒜山地域の麓を流下し、瀬・淵や堰による湛水区間、水際や中州の樹木等がみられ、中国地方最高峰である大山の雄大な景観と調和しており、次世代に引き継ぐ豊かな自然環境が多く存在しています。

○日野川水系においては、河道掘削、堰改築等にあたり、アユ、サケ、ヨシノボリ類などを指標とする動植物の生息・生育環境の保全・再生を目標として、魚類等生物移動の縦断的連続性を確保するなど、自然環境が有する多様な機能を活かすグリーンインフラの取組を推進します。

日野川流域



凡例

- 国直轄区間
- 堤防の築堤等
- 樹木伐開・河道掘削等
- 堰改築等
- 治水メニュー
- グリーンインフラ関連メニュー

日野川を遡上するサケ



■治水対策における多自然川づくり

- 生物の多様な生息環境の保全・再生
- 瀬・淵や緩やかな勾配の水際の創出・再生
- 水生生物移動の縦断的連続性の確保

■自然環境の保全・復元などの自然再生

- 離岸堤等整備による砂浜保全(皆生海岸)

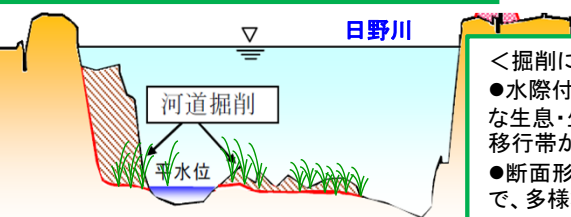
■人と河川の豊かなふれあいの場の確保

- 自然とふれあい、イベントやレクリエーション活動等、水辺空間のふれあいの場を確保
- 福市水辺の楽校整備

■自然環境が有する多様な機能活用の取組み

- 環境学習への場の提供

生物の多様な生息環境の保全・再生のための河道掘削イメージ



<掘削における留意事項>

- 水際付近の掘削形状は、生物の多様な生息・生育・繁殖環境に配慮し、水陸移行帯が形成されるように緩傾斜とする。
- 断面形状は凹凸のある形状とすることで、多様な河川環境の再生に配慮する。

環境学習イメージ



福市水辺の楽校(完成イメージ)



【全域に係る取組】

- ・アユ、サケの産卵場となる瀬・淵や水際植生等の生物の生息・生育・繁殖環境への配慮
- ・地域ニーズを踏まえた賑わいのある水辺空間創出への連携・支援

【流域内に係る取組み】

- 河道掘削(国交省、鳥取県) → 生物の多様な生息環境の保全
- 農地の保全(多面的機能支払・中山間直接支払の活動組織) → 良好な景観、地域社会形成
- 間伐等の森林整備(鳥取森林管理署・鳥取県・森林整備センター) → 雨水の貯留・浸透による防災・減災
- 多様な森林造成(森林整備センター) → 生物の多様な生息環境の保全
- 治山・砂防施設整備(鳥取県) → 生物・景観に配慮した施設

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

日野川水系流域治水プロジェクト【ロードマップ】

～ひと・ものが行き交い、くらし豊かな日野川流域を総力で守る流域治水対策～

- 日野川水系では、上下流・本支川の流域全体を俯瞰し、国、県、市町村が一体となって、以下の手順で「流域治水」を推進する。
- 【短期】 伯耆町市街地等での重大災害の発生を未然に防ぐため、日野川中流部での水位低下を目的とした河道拡幅・河道掘削を実施。あわせて、河川カメラの整備・避難計画策定・ハザードマップ改訂周知・排水計画の策定などソフト対策を実施する。
- 【中長期】 日野川及び法勝寺川の中・上流部の浸水被害を防ぐため、築堤等を実施し、流域全体の安全度向上を図る。あわせて、逃げ遅れゼロを目指した、避難計画策定・ハザードマップ改訂周知・関係機関との実践的な訓練・排水計画の策定などソフト対策を継続的に実施する。

区分	対策内容	事業主体	工期	
			短期	中長期
グリーンインフラの取り組み	生物の多様な生息・生育環境の保全・再生、水生生物移動の縦断的連続性の確保 等	日野川河川事務所 鳥取県	流域内河川の河川整備等/国交省、鳥取県	
	福市水辺の楽校整備	日野川河川事務所	米子市福市地区 水辺の楽校整備 /国交省・米子市	
	環境学習の場の提供	日野川河川事務所	日野川中上流部・法勝寺川 /国交省	
	離岸堤等整備による砂浜保全	日野川河川事務所	河口付近の海岸で実施/国交省	
	間伐等の森林整備に伴う雨水の貯留・浸透による防災・減災	鳥取森林管理署、 鳥取県、森林整備センター	流域内で実施/鳥取森林管理署、鳥取県、森林整備センター	
	多様な森林造成に伴う生物の多様な生息環境の保全	森林整備センター	流域内で実施/森林整備センター	
	県管理区間の氾濫を防ぐ河道掘削に伴う生物の多様な生息環境の保全・再生	鳥取県	県管理区間全体の河道掘削/鳥取県	
	県管理区間の氾濫を防ぐ護岸施設の整備に伴う生物・景観に配慮した護岸	鳥取県	県管理区間 日野川、朝鍋川、野上川で実施/鳥取県	
	治山・砂防施設の整備に伴う生物・景観に配慮した施設	鳥取県	流域内で実施/鳥取県	
	農地の保全に伴う良好な景観、地域社会形成	鳥取県	流域内で実施/鳥取県	
	ささふく水辺公園指定管理に伴う河川環境整備及び水辺空間の創出	伯耆町	伯耆町ささふく水辺公園を管理/伯耆町	
	洪水の流出を抑制する田んぼダムに伴う雨水貯留による防災・減災	集落活動組織	流域内の水田で実施/集落活動組織	